

## 京都市地域企業未来力会議メールマガジン（令和5年4月17日配信）

京都市地域企業未来力会議参加者等 各位

いつもお世話になり、ありがとうございます。  
メールマガジンを配信します。

会議の情報や京都市からのお知らせのほか、皆様からの掲載希望も受け付けていますので、イベントやセミナーの御案内、新商品の御案内、自社での取組の周知など掲載内容を事務局までお知らせください！

### 【目次】 =====

#### ☆ 事務局からのお知らせ

- (1) 今年度も「京都市地域企業未来力会議メールマガジン」をよろしく願います！
- (2) 事業再構築補助金の第10回公募の開始について

#### ☆ 京都市からのお知らせ

- (3) 令和5年度 京都発革新的医療技術研究開発助成事業 公募のご案内《産業観光局》
- (4) 下京区まちづくりサポート事業「SHIMOGYO+GOOD」令和5年度補助金申請募集中です！  
《下京区役所》
- (5) 【募集中】『京（みやこ）の見守り大作戦』協力事業所を募集します！《文化市民局》
- (6) [京都市新型コロナワクチン]「4月の集団接種」及び「令和5年春開始接種」のお知らせについて《保健福祉局》
- (7) 5月1日（月）は「固定資産税・都市計画税」第1期分の納期限です。  
口座振替・コンビニ・クレジットカード・インターネットバンキング・スマホアプリによる便利な納付を！《行財政局》

#### ☆ 参加企業等からのお知らせ

- (8) 【残席僅か】イノベーション・キュレーター塾 開講記念 トークセッションイベントのご案内～「問いをたてる」×「越境」×「ダイバーシティ」全てを手に入れる学びの場とは？～《一般社団法人イノベーション・キュレーター協会》
- (9) 令和5年10月1日から、消費税のインボイス制度が開始されます。  
登録するかどうかお悩みの方を対象に「登録要否相談会」も開催しております！  
《大阪国税局》

### 【本文】

#### ☆ 事務局からのお知らせ

- (1) 今年度も「京都市地域企業未来力会議メールマガジン」をよろしく願います！

「京都市地域企業未来力会議メールマガジン」では、今年度も地域企業の皆様に向け、行政や事業者の皆様からの情報を発信してまいります。

イベントやセミナーの御案内、新商品の御案内、自社での取組の周知などの情報をぜひ、事務局までお寄せください。

今年度も「京都市地域企業未来力会議メールマガジン」をよろしく願います！

- (2) 事業再構築補助金の第10回公募の開始について

第10回公募では、取り組む事業が、「過去～今後のいずれか10年間で、市場規模が10%以上拡大する業種・業態」に属していれば、売上高減少要件がなく申請いただける「成長枠」が新設されるなど、要件が変更されています。

また、グリーン成長枠に加え、産業構造転換枠、サプライチェーン強靱化枠についても要件を満たせば2回目の申請が可能となりましたので、過去に採択された事業者さまもぜひ要件をご確認ください。

【募集締切】 令和5年6月30日(金) 18:00

詳しくはこちら

<https://jigyousaikouchiku.go.jp/faq.php#c02>

【お問い合わせ先】

事業再構築補助金事務局 コールセンター

ナビダイヤル：0570-012-088

I P 電話用：03-4216-4080

---

☆ 京都市からのお知らせ

---

(3) 令和5年度 京都発革新的医療技術研究開発助成事業 公募のご案内《産業観光局》

京都市及び(公財)京都高度技術研究所では、京都市内の大学研究者及び中小企業者を対象として、今後成長が期待される再生医療をはじめとするライフサイエンス分野において、新たな医療機器や医薬品等の創出につながる研究開発に助成する「京都発革新的医療技術研究開発助成事業」を実施します。

■ 応募資格：

- ・ 申請する研究開発の事業化を目指す大学研究者  
(短大・専門学校を含む)ただし、市外で研究している者は除く。
- ・ 市内に主たる研究開発拠点等を有する中小企業者
- ・ 前年度、本助成事業において採択を受けていない者

■ 対象事業：

医療機器(アプリ開発含む)、医療材料、医薬品・診断薬、再生医療等のライフサイエンス分野の事業化に向けた研究開発

■ 助成金額・助成率：

大学研究者：上限100万円(間接経費を含む場合は上限130万円)

中小企業者：上限100万円

※助成率 100%

■ 募集期間：2023年4月3日(月)～4月24日(月)17:00(必着)

■ 助成期間：交付決定日から2024年2月末日まで(単年度)

■ 交付決定：2023年6月下旬予定(13件程度)

■ 詳細・応募方法：以下のURLをご覧ください。

<https://www.astem.or.jp/lifeinov/project01-2023>

※必要書類を本事業申請用WEBサイトから提出してください。

【お問い合わせ先】

<提出方法(WEB申請)に関すること>

(公財)京都高度技術研究所

京都市ライフイノベーション創出支援センター

TEL:075-950-0880 / E-mail: ikouyaku@astem.or.jp

<事業内容に関すること>

京都市産業観光局 産業イノベーション推進室

TEL:075-222-3324 / E-mail: sanshin@city.kyoto.lg.jp

(4) 下京区まちづくりサポート事業「SHIMOGYO+GOOD」令和5年度補助金申請募集中です！  
《下京区役所》

平素から、下京区政の推進に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、下京区役所では、下京区内における自発的、主体的なまちづくり活動を支援する「下京区まちづくりサポート事業「SHIMOGYO+GOOD」」について令和5年度の申請を募集しております。

市民団体やNPOはもちろん、地域企業のアイデアも。まちの未来が良くなるアイデアを実現してみませんか。

【募集期間】 4月17日（月）～5月15日（月）

詳細はこちら

<https://shimogyo.plus-good.kyoto/>

【お問い合わせ先】

下京区役所 地域力推進室企画担当  
TEL:075-371-7164

(5) 【募集中】『京（みやこ）の見守り大作戦』協力事業所を募集します！《文化市民局》

京都市くらし安全推進課では、「ながら見守り」活動を始めとして、防犯・地域の安全確保のために協力していただける事業所を募集しますので、お知らせします。

■協力内容

- 1 社用車を活用した見守り活動  
ドライブレコーダー搭載社用車等に、本市から交付する啓発ステッカーを貼付し、事業活動を通じた「犯罪抑止」や「見守り活動」への協力
- 2 その他の活動・協力
  - ①事業所周辺の門掃き等をしながらの見守り活動への協力
  - ②子どもの登下校時間帯に合わせ外勤や外回りをしながらの見守り活動協力
  - ③防犯ボランティアや事業所周辺の住民の方への積極的な声掛けや挨拶
  - ④地域団体が行う見守り活動への参加・協力
  - ⑤事業所における防犯ポスターの掲示、啓発チラシの配架
  - ⑥防犯カメラによる見守り活動への協力《公道等の一部を映すような画角調整等》
  - ⑦京都府警から提供される防犯情報（防犯メールなど）の有効活用

■募集事業者

京都市内において継続して本事業を展開する事業所であれば、規模の大小は問いません。

詳細はリンク先から御確認ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000305028.html>

■申込方法

以下 URL からお申込みください。

[https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form\\_id=5881](https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=5881)

【お問い合わせ先】

文化市民局くらし安全推進部くらし安全推進課  
TEL：075-222-3193  
FAX：075-213-5539  
MAIL：[kurashianzen@city.kyoto.lg.jp](mailto:kurashianzen@city.kyoto.lg.jp)

(6) [京都市新型コロナワクチン]「4月の集団接種」及び「令和5年春開始接種」のお知らせについて《保健福祉局》

京都市では、令和5年4月以降も、市民の皆様にご安心安全かつ円滑に新型コロナワクチンを接種いただける体制を構築しています。

4月は、地域の拠点病院会場で、オミクロン株（BA.4-5）対応ワクチンによる追加接種（令和4年秋開始接種）の集団接種を実施しています。

現在実施中の「令和4年秋開始接種」は5月7日で終了します。希望される方は期間中に必ず接種するようお願いいたします。

★4月実施の集団接種に関する詳細はこちら★

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000307618.html#kaijo>

また、5月8日からは、初回接種（1・2回目）を完了した、65歳以上の高齢者の方、5歳から64歳で基礎疾患を有する方、医療従事者や高齢者施設等のスタッフの方を対象

とした追加接種（令和5年春開始接種）を実施します。

★令和5年春開始接種に関する詳細はこちら★

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000311119.html>

<京都市新型コロナワクチン接種特設サイト>

接種場所、予約方法、接種券のお届けスケジュールなどの最新情報を掲載しています。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000307283.html>

(7) 5月1日（月）は「固定資産税・都市計画税」第1期分の納期限です。

口座振替・コンビニ・クレジットカード・インターネットバンキング・スマホアプリによる便利な納付を！《行財政局》

固定資産税・都市計画税第1期分の納期限は5月1日（月）です。期限内納付に御理解と御協力をお願いいたします！

■ 市税の納付には、便利で、安全・確実な口座振替を御利用ください！

市内の金融機関や郵便局の窓口でお申込みください。

市税事務所納税推進担当では、郵送によるお申込みも受付けております。

（「市税口座振替依頼書」は、ホームページからダウンロードできます。）

詳細はこちら

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000001465.html>

■ コンビニエンスストアでも納付できます！

納付金額が30万円までのコンビニ納付用バーコードが印刷された納付書に限る、などの御利用条件がございます。

詳細はこちら

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000216989.html>

■ 「納付専用サイト」を利用して、クレジットカード・インターネットバンキングでも納付できます！

税目により、御利用いただける「納付専用サイト」や御利用条件が異なります。

また、クレジットカードの御利用に際しては、別途システム利用料が必要となります。

詳細はこちら

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000001929.html>

■ スマートフォン用決済アプリでも納付できます！

御利用いただけるアプリや御利用方法など、税目や納付書の種類により異なります。

詳細はこちら

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000001929.html>

【お問い合わせ先】

市税事務所 納税室納税推進担当

電話：075-213-5466

---

☆ 参加企業等からのお知らせ

---

(8)【残席僅か】イノベーション・キュレーター塾 開講記念 トークセッションイベントのご案内～「問いをたてる」×「越境」×「ダイバーシティ」全てを手に入れる学びの場とは？～《一般社団法人イノベーション・キュレーター協会》

一般社団法人イノベーション・キュレーター協会では、社会的課題の解決を伴うビジネスを継続できるようサポートする伴走者を育成する「イノベーション・キュレーター塾 第8期」（京都市共催）の開講（令和5年6月～令和6年2月全9回）を記念して、トークセッションイベントを開催します。

過去7回の塾では、経営者、企業で新規事業に関わっている方、金融機関・行政機関に勤められている方、コンサル業務に関わっている方から、自営業、教員、僧侶など、多様

な属性をもった方々が100名以上卒業され、多様な活躍をされています。

セッションでは高津塾長と4名の卒業生が、イノベーション・キュレーター塾の魅力を語り尽くします。本塾のことが少しでも気になった方、もっと内容を知りたくなった方、是非、トークセッション（無料）に参加してください。お待ちしております。

■日時：令和5年4月20日（木）19時～20時30分

■場所：学び場 とびら

京都市下京区室町通綾小路上ル鶏鉾町480 オフィスワン四条烏丸13階

■参加費：無料

■定員：20名（先着順）

■申込み：以下のサイトから事前申込

<https://peatix.com/event/3542638>

#### 【お問い合わせ先】

一般社団法人イノベーション・キュレーター協会 担当（松井氏・阪本氏）

Email: [innovation.curator@gmail.com](mailto:innovation.curator@gmail.com)

<https://ic-juku-kyoto.studio.site/>

(9) 令和5年10月1日から、消費税のインボイス制度が開始されます。

登録するかどうかお悩みの方を対象に「登録要否相談会」も開催しております！

《大阪国税局》

#### ■インボイス制度の概要

インボイス制度特設サイトでは、インボイス制度に関する各種資料、申請手続きに関するQ&A、登録通知までの期間の目安等について確認できます。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

また、登録申請はe-Taxでも行えますので、是非ご利用ください。

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice\\_shinei.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_shinei.htm)

#### ■インボイス制度説明会及び登録要否相談会

登録するかどうかお悩みの方は、税務署において、説明会や登録要否相談会を開催しておりますので、是非、ご参加ください。

<https://www.nta.go.jp/about/organization/osaka/topics/invoice/index.htm>

#### ■新たな負担軽減措置や補助金などの支援策

新たな負担軽減措置やIT導入補助金・小規模事業者持続化補助金などの支援策があります。

財務省リーフレット「インボイス制度、支援措置があるって本当!？」

[http://www.mof.go.jp/tax\\_policy/summary/consumption/invoice.pdf](http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/invoice.pdf)

事業者団体様には、研修講師の派遣を行っておりますので、ご希望があれば、最寄りの税務署へお問い合わせください。

※「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」とは、

《買手側》

買手は、仕入税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けたインボイス（適格請求書）を保存する必要があります。

《売手側》

売手は、インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）の登録を受ける必要があります。登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります。

\*\*\*\*\*

このメールマガジンは、京都市地域企業未来力会議に御参加いただいた方や事務局が個別に名刺交換させていただいた方にお届けしています。

配信の停止を希望される方やメールアドレスの変更は、お手数ですが事務局までメールにて御連絡くださいますようお願いいたします。

\*\*\*\*\*

メールマガジンは月3回程度の配信を予定しています。  
皆様からの掲載内容も随時受け付けています。  
御希望の場合は事務局まで御連絡ください。

\*\*\*\*\*

▼事業者の皆様への支援情報

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000268990.html>

▼京都・地域企業応援プロジェクトWEBサイトはこちら

<https://community-based-companies.kyoto/>

▼未来力会議 facebookはこちら

<https://ja-jp.facebook.com/kyotoshichushokigyo/>

▼過去の会議資料等

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209507.html>

▼メールマガジンのバックナンバー

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209798.html>

\*\*\*\*\*

<発行>

京都市地域企業未来力会議 事務局（京都市産業観光局 地域企業イノベーション推進室）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL 075-222-3329

FAX 075-222-3331

URL <https://www.facebook.com/kyotoshichushokigyo/>

MAIL [chiikigyo@city.kyoto.lg.jp](mailto:chiikigyo@city.kyoto.lg.jp)

\*\*\*\*\*